

新型コロナウイルス感染予防対策

三木市文化会館

ご利用のガイドライン

2021 年3月8日

※2021 年3月8日時点でのガイドラインとなります。

行政の指針等により、内容は随時変動していくことを
ご了承下さい。

目次

1、利用条件について.....	P.1
2、主催者様に協力を求める具体的な感染予防策	
[劇場の使用について]	
2-1.公演前の対策.....	P.2
①入場制限	
②来場者との関係	
③公演関係者との関係	
2-2.公演当日の対策.....	P.2～4
①周知・広報	
②来場者の入場時の対応	
③会場内の感染防止策	
④公演関係者の感染防止策	
⑤感染が疑われる者が発生した場合の対応策	
⑥物販	
⑦来場者の退場時の対応	
2-3.公演後の対策.....	P.4
[劇場以外の施設の使用について].....	P.5
①入場制限	
②接触感染防止策	
③飛沫感染防止策	
④感染が疑われる者が発生した場合の対応策	
⑤その他	
3、資料	
《劇場をご利用いただく皆様へ》、《ご来館の皆様へ》 資料1.....	P.6～8
感染予防対策用備品.....	P.9

施設利用定員 別表1.....P.10

各名簿サンプル.....P.11~12

1、利用条件について

- ①「三密」対策等以下に準ずる対策を講じてください。
- ②利用人数は別表1(P.10)のとおりです。
- ③資料1 (P.6～8)を確認頂き、指針に沿うようにお願い致します。

以上に同意いただきましたうえで、ご利用をお願いいたします。

※すでに利用申し込みをされている主催者様へ

感染拡大の防止の為、来場者数に適した開場時間を再度ご検討ください。

開場時間を変更する場合、準備時間、リハーサル時間、撤去時間等の調整をお願いいたします。

次ページより、主催者様に協力を求める具体的な感染予防策を記します。

2、主催者様に協力を求める具体的な感染予防策

[劇場の使用について]

2-1.公演前の対策

①入場制限

- ・施設の利用目的にかかわらず、主催者が施設管理者に申し出た催し物の内容及び実施形態の実態や、その他の状況に応じて定める。

(1) 大声での歓声・声援または歌唱等がないことを前提とする場合で、(クラシック音楽コンサート、演劇、舞踊、伝統芸能・演芸、公演・式典 等)かつ下記のすべてに該当する場合に限り、定員の上限を100%以内とする。

－主催者において、これまでの該当催し等の出演者等による類似の催しの開催実績において、参加者が大声での歓声、声援等を発し、又は歌唱する等の実態がないと判断したもの。

(開催実績がない場合、類似の出演者によるこれまでの催し等に照らし判断する。)

－当ガイドラインに則り実施されるもの

(2) 大声での歓声・声援等が想定されるもの(ロック、ポップコンサート 等)は、定員の50%以内とする。

- ・公演の企画にあたって、密集を回避する方策や密な状況を発生させない工夫の導入を検討してください。

(例)開場・休憩時間の延長、入場時のチケット確認(もぎり)の簡略化、入場待機列の設置、日時や座席の指定、予約による人数調整、大人数での来館の制限 等

- ・来場者が1,000人以上見込まれる催しについては、開催2週間前までに必ず開催要件や感染予防対策等について兵庫県対策本部事務局へ事前相談が必要となります。

②来場者との関係

- ・公演ごとに、来場者の氏名及び住所、緊急連絡先を記入した「利用者名簿」を作成し保管して下さい。

また、来場者に対して、こうした情報が来場者から感染者が発生した場合など必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。

- ・来場前の検温実施要請のほか、来場を控えもらうケースを事前に周知してください。

③公演関係者との関係

- ・氏名及び住所、緊急連絡先を記入した「利用者名簿」を作成し保管して下さい。

また、公演関係者に対して、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。

- ・本指針及びこれを踏まえた現場の対応方針を、全員に周知徹底を図ってください。

2-2.公演当日の対策

①周知・広報

感染予防のため、来場者に対し以下について主催者様にて周知してください。

・咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底

・社会的距離の確保の徹底

・下記の症状に該当、または濃厚接触者と判断された場合、来場を控えること

　咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、眼の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐 等

　PCR 検査で陽性とされた者との濃厚接触がある場合

②来場者の入場時の対応

・以下の場合には、入場しないよう要請してください。

　-発熱があり検温の結果、37.5°C以上の発熱があった場合

　-風邪症状(咳、咽頭痛等体調不良)などの症状がある場合

　-過去 2 週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合 等

・事前に余裕を持った入場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での入場、開場時間の前倒し等の工夫を行ってください。

・入待ちは控えるよう呼びかけてください。

・貸出物について十分な消毒を行うとともに、十分な消毒が行えない場合は、貸し出しは行わないでください。

・パンフレット・チラシ・アンケート等は極力手渡しによる配布は避けてください。

・プレゼント、差し入れ等は控えるよう呼び掛けてください。

③会場内の感染防止策

・接触感染や飛沫感染を防止するため、消毒や換気の徹底、マスク着用と会話抑制等、複合的な予防措置に努めてください。

・座席は原則として指定席にするなどして、適切に感染予防措置がとれる席配置とするよう努めてください。

・座席の最前列席は舞台前から十分な距離を取り、また、感染予防に対応した座席での対策(前後左右は空けた席配置、又は距離を置くことと同等の効果を有する措置等)に努めてください。

　ステージと客席の距離を最低2m確保してください。

・公演中の来場者同士の接触は控えていただくよう周知するほか、座席のひじ掛けの使用についても、左右いずれかに統一するように要請してください。

・来場者と接触するような演出(声援を惹起する、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等)は行わないようにしてください。

・場内における会話は控えていただくよう周知してください。

・事前に密集状況が発生しないように余裕を持った休憩時間を設定し、トイレなどの混雑緩和に努めてください。

・舞台、客席ともに空調の停止は行いません。

　排気ファンは常時運転致します。

④公演関係者の感染防止策

- ・最小限度の人数で公演の運営をしてください。
- ・各自検温を行うこととし、37.5°C以上の発熱がある場合には自宅待機としてください。
さらに、発熱の他に、その他の体調不良の場合も、自宅待機を促してください。
- ・公演主催者は、従事者の緊急連絡先や勤務状況を把握してください。
- ・表現上困難な場合を除き原則としてマスク着用を求めるとともに、出演者間で十分な間隔をとってください。
また、公演前後の手指消毒を徹底してください。
- ・舞台袖においても十分な距離を取ってください。
- ・舞台裏廊下における出演待ちにおいても十分な距離を取ってください。
- ・楽屋等では使い捨てのコップを使用してください。
なお、楽屋給湯室の茶器の使用はご遠慮ください。
- ・機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有を制限してください。
- ・仕込み・リハーサル・撤去等において、十分な時間を設定し、密な空間の防止に努めてください。
- ・その他、稽古や仕込み・撤去等においても十分な感染防止措置を講じてください。
- ・公演関係者に感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。
- ・飛沫感染防止の為、楽器演奏により出た唾液は床に捨てず、利用者にてタオルなどを用意し拭き取りおよび処理をしてください。

⑤感染が疑われる者が発生した場合の対応策

- ・感染が疑われる者が発生した場合、速やかにホールスタッフの指定した部屋へ隔離を行ってください。
- ・対応するスタッフは、マスクや手袋の着用を徹底してください。
- ・速やかに、医療機関及び保健所へ連絡し、指示を受けてください。

⑥物販

- ・現金の取扱いができるだけ減らすため、オンラインの販売やキャッシュレス決済を推奨します。
- ・物販を行う場合、最低1m(できるだけ2mを目安に)の間隔を空けて整列していただくようにしてください。
- ・物販に関わる従業員は、マスクの着用と手指消毒を徹底してください。
- ・対面で販売を行う場合、アクリル板や透明ビニールカーテンにより購買者との間を遮蔽するよう努めてください。
- ・多くの者が触れるようなサンプル品・見本品は取り扱わないでください。

⑦来場者の退場時の対応

- ・事前に余裕を持った退場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での退場等の工夫を行ってください。
- ・出待ちや面会等は控えるよう呼びかけてください。

2-3.公演後の対策

- ①公演ごとに、来場者の氏名及び住所、緊急連絡先を把握し、名簿を作成・保存するよう努めてください。
- ②感染が疑われる者がいた場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。
- ③なお、個人情報の保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講じてください。

〔劇場以外の施設の使用について〕

①入場制限

- ・大声での歓声・声援・歌唱等がないことを前提としたものは、定員の100%以内とする。
(会議、集会、各種教室、楽器演奏、太鼓、ダンス、舞踊 等)
ただし、密が発生しない程度の間隔(1m)を空けて下さい。
- ・大声での歓声・声援・歌唱等が想定されるもの(ロック、ポップコンサート、カラオケ、合唱 等)は、定員の50%以内とする。別表1(P10)
- ・利用中は、窓・ドアを開けるなど「密閉空間」を避け、定期的な換気を行ってください。
(最低1時間に1回、5分程度)

②接触感染防止策

- ・濃厚接触の恐れのある活動内容のものは利用をお断りします。
- ・発熱があり検温の結果、37.5°C以上の発熱があった場合は参加しないでください。
- ・風邪症状(咳、咽頭痛等体調不良)などの症状がある場合は参加しないでください。
- ・過去2週間に内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合等は参加しないでください。
- ・貸出物について十分な消毒を行うとともに、十分な消毒が行えない場合は、貸し出しは行わないでください。
- ・利用者は、手洗い・アルコール消毒をしてください。

③飛沫感染防止策

- ・利用者は、マスクを着用、咳エチケットを守ってください。

④感染が疑われる者が発生した場合の対応策

- ・氏名及び住所、緊急連絡先を記入した「利用者名簿」を作成し保管して下さい。
また、参加者、関係者に対して、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。

⑤その他

- ・リスク評価の結果、具体的な対策を講じても十分な対応ができないと判断された場合、開催の「自粛」をお願いすることがあります。
- ・感染拡大防止対策を実施していない団体については、次回からの利用をお断りする場合があります。

3. 資料

資料1

「劇場をご利用いただく皆様へ」

- ①大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重に対応すること
また、管楽器にも注意すること。その他、「三密」対策等、以下に準ずる対策を講じて頂きます
- ②観客数(主催者側スタッフ、出演者を除く)は、別表1(P.10)以内の人数です
- ③舞台・客席ともに空調を停止することはできません。排気ファンは常時運転します
- ④全員マスク着用
 - 出演者(出演時以外)、主催者、観客等来館者全員、マスクを着用すること
 - チラシ・ポスター等で開催告知される場合は「マスク着用での来館」を表示すること
 - お持ちでない方に対しては主催者で配布すること
- ⑤体調チェックの実施
 - 来館者全員の体調チェックを行うこと
 - 非接触型体温計等を主催者で用意すること
- ⑥手指の消毒(消毒液への誘導)
 - 来館者全員、入場時の手指を消毒すること
 - また、消毒液への誘導表示を行うとともに、必要に応じて誘導員を配置すること
- ⑦入場者名簿の管理
 - 入場者に対し、氏名、住所、緊急連絡先等の管理を行うこと
- ⑧集団感染(クラスター)が発生したと疑われる事例が発生した場合
 - 集団感染(クラスター)が発生したと疑われる事例が発生した場合は、入場者名簿の提出等保健所・医療機関等へ出来る限りの協力をすること
- ⑨終了後の速やかな退場
 - 終了後は速やかに退場を促す掲示をすること
(三木市文化会館では退場時に充分な間隔の確保もお願いしています)
- ⑩「密」の注意喚起掲示
 - ロビーでは「密」にならないよう注意喚起を掲示すること
 - 必要な場合は口頭で注意すること
- ⑪対面する場合でのビニールカーテン等設置
 - 受付・物品販売等を行う場合は、ビニールカーテン等を設置すること
- ⑫トレーでの金銭受け渡し
 - 物品販売、参加料徴収等を行う場合はトレーでの金銭受け渡しをすること
- ⑬チケットもぎりについて
 - チケットもぎりはマスク・手袋着用で行うこと
- ⑭出演者への対応について

出演・登壇される方については以下の項目を徹底すること

- ・出演前には消毒
- ・待機場所等での間隔の確保
- ・観客と接触する演出の禁止

⑯換気対策について

客席の扉は頻繁に開放すること

特に支障がない場合は利用中常時開放すること

(三木市文化会館内は常時換気していますが、適宜客席扉を開放するなどの対策を講じてください)

⑰観客の入退場時の対応について

入退出時や集合場所における十分な間隔の確保を行うこと

入場時には行列のための立ち位置の目印を配置すること(誘導員を設置すること)

退場時には必要に応じて規制退場を実施すること(誘導員を設置すること)

⑯座席配置について

最大定員、別表(P.10)の人数を前提として、間隔を空けた座席

配置(前後左右の座席を空けるなど)を徹底すること

座席配置が守られるように客席内に誘導員を配置すること

⑯観客席における声援や激しい動きの制限について

観客席における声援や激しい動きを制限すること

⑯トイレ使用について

入退出時・休憩には十分な時間を確保し、混雑を避けるようすること

⑯「兵庫県新型コロナ追跡システム」の登録とQRコードの掲示をしてください。

厚生労働省から提供されている接触確認アプリ(COCOA)の登録をお願いします。

■下記の内容について、来館いただく方に周知してください

《ご来館の皆様へ》

- 施設内では、必ずマスクを着用してください
- 来館前には、体温を測定いただき、体調不良の場合は、来館しないでください
入館時においても体温を測定してください
- 施設内では、利用者同士で大声での会話をしないでください
- 入館時には、手指を消毒してください
- コミュニティホール、ホワイエでは「密」にならないよう注意してください
- 入退出時や集合場所では、十分な間隔を確保してください
- 入退出時には、行列にならないよう誘導員の指示に従ってください
- 観客席では、声援や激しい動きは行わないでください
- 混雑時のトイレ内では、十分な間隔を確保してください
- 終了後は速やかに退館してください
- 感染が発生した場合に備え、来館者等の名簿(氏名・住所・緊急連絡先)を適正に保管いたします

(三木市文化会館では、主催者にて作成保管をお願いしています)

■「兵庫県新型コロナ追跡システム」への登録と、厚生労働省から提供されている接触確認アプリ(COCOA)の登録をお願いします。

感染予防対策用準備品

①手指消毒液について

手指消毒液はコミュニティホール、楽屋入口、楽屋廊下、各部屋、トイレ等に設置しております。

上記以外の場所へ手指消毒液の増設が必要な場合は、主催者にてご用意ください。

②体温計について

コミュニティホールに自動体温計、楽屋入口に手動体温計を設置しております。

③マスクについて(劇場のみ)

未着用者へ主催者によるマスク販売の場合、販売手数料は発生いたしませんが、

営利目的の場合は販売手数料を請求いたします。

④上記以外の備品は貸し出し等行うことができませんので主催者様にてご準備をお願いいたします。

別表1

施設利用定員

劇場舞台定員

舞台上

大ホール	
・常舞台	67名
・反響板仕様	34名
小ホール	
・常舞台	27名
・反響板仕様	19名

1mの間隔を確保する
(仕切り板の設置、吹奏楽では唾液の処理など)

客席

大・小ホール

大声での歓声・声援または歌唱等がないことを前提としるものは、定員の100%以内
(クラシック音楽コンサート、演劇、舞踊、伝統芸能・演芸、公演・式典 等)

大声での歓声・声援等が想定されるものは、定員の50%以内
(ロック、ポップコンサート 等)

その他の施設

大声での歓声・声援または歌唱等がないことを前提としるものは、定員の100%以内
(会議、集会、各種教室、楽器演奏、太鼓、ダンス、舞踊 等)

大声での歓声・声援または歌唱等が想定されるものは、定員の50%以内
(ロック、ポップコンサート、カラオケ、合唱 等)

出演者・関係者名簿

こちらの情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供されることご理解の程宜しくお願い致します。

NO.	(フリガナ) 氏名	住 所	緊急連絡先 (電話番号)	備 考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

感染が発生した場合に備え、主催者にて出演者・関係者名簿作成をお願いいたします。

こちらの情報は必要に応じて保健所等の公的機関へ提供をして頂きます。

三木市文化会館

来場者名簿

こちらの情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供されますこと ご理解の程宜しくお願い致します。

NO.	(フリガナ) 氏 名	住 所	緊急連絡先 (電話番号)	備 考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

感染が発生した場合に備え、主催者にて来場者様の名簿作成をお願いいたします。

こちらの情報は必要に応じて保健所等の公的機関へ提供をして頂きます。

三木市文化会館

三木市文化会館 舞台スタッフの皆様

新型コロナウイルス等感染症拡大予防の為、以下のことを周知させて頂きます。
ご協力をお願いします。

① 体調管理について

日々の体調管理に気を付け、体調万全で催事に臨むよう、宜しくお願い致します。
出勤前の自宅での検温を実行します。
37.5°C以上の発熱がある場合、また発熱がなくとも下記の症状に該当する場合は出勤前に担当者に連絡し、勤務を相談してください。
症状例：咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・臭覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、吐気・嘔吐

② 手指の消毒について

舞台袖に手指消毒アルコール・除菌シートなどを用意しているので、接触感染のおそれのある行動の前後にご使用くださいようお願い致します。

③ マスク・手袋着用について

勤務中はマスクの着用をお願い致します。
また、なるべく皮手袋の着用もお願い致します。

④ 検温について

入館時、楽屋入口にて検温していただきます。37.5°C以上の発熱がある場合は勤務を相談させてください。

⑤ 衣類の洗濯・お手洗いの際などについて

ユニフォームやスタッフジャンパー等、こまめに洗濯するようにしてください。
また、お手洗いの後など、自前のハンカチやハンドタオルで手をふくようにしてください。

⑥ 換気について

音響室、照明室などは常時換気をおこなってください。

⑦ 舞台での作業について

やむをえない緊急時は除きますが、大声で指示を出すなどは可能な限り控えてください。
トランシーバー等をご使用ください。

以上、感染予防対策にご協力いただきますよう宜しくお願いいたします。
他ホールの対応なども気になるところではありますので、ご意見など頂ければ幸いです。

2021年3月8日